## 震災救援所運営管理 標準マニュアル

(運営管理編)

【感染症対策に係る新旧対照表】 令和5年6月 修正版

新			IB		
101			ページ		
庶務・情報部の業務	実施	o rtellore	庶務・情報部の業務	実施	の性間以去
体調不良者等の報告	時期	3 時間以内	体調不良者等の報告	時期	3 時間以内
(2) 感染症拡大防止の周知		(2) 感染症拡大防止の周知			
☑避難者に対し定期的に次の事項を伝えます。			☑避難者に対し定期的に次の事項を伝えます。		
   <感染症拡大防止の周知事項>			<感染症拡大防止の周知事項>		
・人との距離を <mark>極力一定程度</mark> 空けてください。			・人との距離を極力一定程度(2メートル程度)空けて		
一人とりに確と <u>極力を住反</u> 工りくください。			ください。		
新			[E		
			<b>パージ</b>		
ニーニー 庶務・情報部の業務	 実施		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実施	
外部支援の対応	時期	3 日以内	外部支援の対応	時期	3 日以内
(3) 外部支援者の受付			(3) 外部支援者の受付		
   ☑外部支援者から「感染症陽性者ではないこと」「感染症濃			☑外部支援者から「陽性者ではないこと」「濃厚接触者では		
厚接触者ではないこと」「体調に問題ないこと」を聴き取			ないこと」「体調に問題ないこと」を聴き取ります。		
ります。			S. C. II MAILING O. C. C. G. MINCAN / O. )		
新			IB		
20.2			ページ		
物資等配給部の業務	実施		物資等配給部の業務	実施	
物資の配布	時期	6 時間以内	物資の配布	時期	6 時間以内
(2)食事提供時の留意点			(2)食事提供時の留意点		
  ☑テーブル等の配給場所を消毒液で拭き、配給等の担当			☑テーブル等の配給場所を消毒液で拭き、配給等の担当		
者は、 <u>マスク</u> を着用して対応します。			者は、マスク、使い捨てゴム手袋を着用して対応しま		
   ☑配給等をする際に配給場所が密集しないよう、避難者に			す。		
<u>極力一定程度</u> の間隔を開けさせ、1 列に整列させるなど			☑配給等をする際に配給場所が密集しないよう、避難者		
の誘導を行います。			に $1\sim 2\mathrm{m}$ の間隔を開けさせ、 $1\mathrm{列に整列させるなどの}$		
			誘導を行います。		
新			<b>IB</b>		
4 6 ページ					
救護・支援部の業務	実施	3 時間以内	救護・支援部の業務	実施	3 時間以内
マスク着用、手洗いの周知	時期	0 时间以内	マスク着用、手洗いの周知	時期	3 时间以内
(1)マスク着用、手洗いの周知			(1) マスク着用、手洗いの周知		
✓震災救援所運営従事者にマスク着用の推奨、手洗い及び			☑震災救援所運営従事者にマスクの着用、手洗い及び手指		
手指消毒の実施について、定期的に周知します。			消毒の実施について、定期的に周知します。		
☑避難者に <u>マスク着用の推奨</u> 、手洗い及び手指消毒の実施			☑避難者にマスクの着用、手洗い及び手指消毒の実施につ		
について、定期的に周知します。			いて、定期的に周知します。		